#14-13

〔ウクライナの報道をもとに作成〕 平成26年4月30日 在ウクライナ日本国大使館

### 1. 内外政

### ▼東部・南部の情勢

- ・20日未明、ドネツク州スロヴヤンスク市の「ドネツク人民共和国」が設置した検問所を身元不明の武装集団約10名が襲撃。 内務省発表によれば、同事件で3名死亡・3名負傷(注:ラヴロフ露外相によれば6名死亡)。国家保安庁(SBU)発表によれば、露軍参謀本部情報総局(GRU)の武装集団の指揮下にある工作者グループ以外に、同時刻に現地で活動していた部隊はいなかったことが現場検証で判明。
- ・21日、ドネツク州クラマトルスク市警察署が迷彩服を着て自動小銃で武装した集団に襲撃され、コルパヤ署長が拉致。
- ・22日、ドネツク州スロヴヤンスク市にて、17日にホルリウカ 市にて拘束され行方不明だったリバク同市議会議員を含む2 名の死体が発見。
- ・23日、タルータ・ドネツク州行政府長官は、5月25日に脱中央集権化及びロシア語の地位に関する住民投票を大統領選と同時に実施すべきである旨発言。
- ・25日、内務省は、スロヴヤンスク市に向かう途中のOSCEミッション7名、ウクライナ軍5名及び運転手1名の計13名がテロリストに拉致された旨発表。
- ・25日、「ドネツク共和国代表者評議会」は、5月11日の実施 が予定される「住民投票」における質問を、「あなたは『ドネツ ク人民共和国』の国家的独自性に関する決議を支持しますか とする決定を発表。

### ▼政府の動き

- ・21日、外務省は、要旨以下のとおり声明を発表。
- ーロシア工作員により管理された非合法な武装集団は、東部 の不安定化及びロシア軍侵攻の条件作りを継続。
- 露外務省は、ここ数日も変わらず、ウクライナ東部の不安定 化に関する偽情報を流し続けている。
- ーウクライナ側は、恩赦法準備、反テロ作戦の動的活動停止、 憲法改正プロセス、国会内全ての会派との決議案準備、OS CEとの緊密な協力、不法武器回収等のジュネーブ合意履行 努力を進めている。
- -分離主義集団に対し、武器を放棄し、州政府庁舎を解放、 ジャーナリスト等の拘束者の解放するよう要求。
- ・22日、トゥルチーノフ大統領代行は、ロシア連邦及び分離 主義者がジュネーブ合意を履行する意思がない旨非難。
- ・22日、内務省は、21日のクラマトルスク市警察署占拠及び署長拘束は、イーゴル・ストレルコフ・ロシア軍参謀本部情報総局(GRU)大佐が指揮しており、右はロシアによるジュネーブ合意の明確な違反である旨発表。
- ・24日、トゥルチーノフ大統領代行は、要旨以下のとおり発言。

- ーテロリストは、政府庁舎占拠、拉致、拷問及び殺人という非 人道的行為を継続。
- ー市民を守り、テロの危険を排除するため反テロ作戦を再 開。
- ーロシアは、国家レベルで、ウクライナ東部にて殺人・テログループを組織・支援し、ウクライナの内政に干渉。

### ▼反テロ作戦

- ・24日、内務省は、内務省及び国防省の部隊による反テロ 作戦を実施、スロヴャンスク市北東部の違法武装集団の検 問所3カ所を解放・破壊、その際武装集団5名死亡、作戦側 は1名負傷した旨発表。また国防省は、本任務にウクライナ 軍高機動空挺部隊が導入された旨発表。
- ・24日、ショイグ露国防省は、ウクライナにおける反テロ作戦 の結果を受け、我々はこの状態に対応する必要があり、露 軍はウクライナとの国境付近で演習を開始する旨発言。
- ・24日、シュマール国家安全保障・国防会議副書記は、反 テロ作戦は何段階かに分けて実施されるが、本日その一つ が終了した旨発言。
- ・25日、セルヘイエフ・ウクライナ国連大使は、ウクライナ国 境沿いにおける昨日の露軍の演習により、戦車約200両が 配備された旨発言。
- ・25日、クルトフ反テロセンター長は、クラマトルスク軍用飛行場においてMi-8〜リコプターがスナイパーにより狙撃を受け爆発しパイロットが負傷、これに関連しスロヴヤンスク市への交通を遮断しテロリストの増強を阻止する反テロ作戦の第二段階を開始した旨発表。また、国防省は、狙撃に使用された火器がグレネード・ランチャーであった旨発表。
- ・25日、コーヴァリ国防相代行は、昨日の露軍の演習は国境から1kmのところで行われた、ただし露軍のウクライナ領内への侵攻はない旨発言。

#### ▼その他

- ・19日、ジェミレフ・クリミア・タタール民族代表機関「メジュリス」前代表は、条件が整い次第、クリミアの地位に関する同民族独自の「住民投票」を実施する意向を表明。
- ・22日、ジェミレフ前「メジュリス」代表は、自身のロシア入国 及びクリミア入域を2019年まで禁止する内容の通知を受け 取った旨発言。
- ・23日、ヤロシュ・ライト・セクター(RS)代表は、RSは本部を キエフ市からドニプロペトロウスク市へ移し、反国家活動を止 めるための特殊部隊「ドンバス」を政府と連絡を取りつつ形成 中である旨発言。
- ・キエフ国際社会学研究所(「週の鏡」紙発注)が4月10日~15日にウクライナ東部・南部の成人3,232人に対し実施した世論調査によると、近日中に大統領選挙が実施された場

合への投票先は以下のとおり:ポロシェンコ:21.6%、チヒプコ:10.6%、ドブキン:8.4%、ティモシェンコ:4.3%等

# 2. 経済

### ▼マクロ経済

- ・22日、財務省は、2014年の国家債務が8,040億フリヴェャ(対GDP比52.7%)に達する見通しと発表。
- ・25日、リトヴィツキー・ウクライナ国立銀行(中央銀行)顧問は、同行によるウクライナの2014年GDP成長率見通しとして、第1四半期は▲1.0%、第2及び第3四半期は同様のマイナス成長、第4四半期はわずかながらの成長を予想している旨発言。政府が発表した2014年GDP成長率見通しは▲3.0%。

#### ▼金融

・24日、シェルバコヴァ・ウクライナ国立銀行(中央銀行)通 貨政策局長は、当行は為替介入の手段を有しており、これ を行使することが可能であるが、現在、為替市場は一定の 安定が見られるため介入の必要はない旨発言。

#### ▼IMFからの支援

- ・23日、ヤツェニューク首相は、ウクライナ政府はIMFに融 資要請書を送付したところ、IMFより直ぐに回答が得られる ことを望む、IMFは10日以内に同要請書を検討するだろう 旨発言。
- ・24日、ウクライナ政府関係者は、IMF関係者が22日、IM F理事会に対ウクライナ支援に関する勧告書を送付した、同 勧告書では、30日のIMF理事会での審議を求めている、ま た支援規模が170億ドルと記載されている旨発言。
- ・24日、ライスIMFコミュニケーション部長は、30日のIMF 理事会において、ウクライナとの新たなスタンドバイ合意が 審議される予定である、同合意の期間は2年間で、融資規 模は140億ドル~180億ドルの範囲を予定している旨発 言。

#### ▼各国等からの支援

- ・22日、米国は、ウクライナの経済・政治改革等を支援する ため、新たに5,000万ドルの支援パッケージをウクライナ 側に提示した旨発表。
- ・22日、EUの広報誌は、ウクライナのEU向け輸出品目を対象とした関税撤廃に関する欧州議会及び欧州理事会決定を掲載。同決定は、同誌掲載日から二週間後に発効。
- ・23日、閣僚会議は、日本の対ウクライナ支援の一つである 「ボルトニッチ下水処理場改修事業」に関して、同事業に日本の円借款を要請する閣議決定を承認。
- ・24日、アドズフナーEBRDウクライナ事務所長は、本年、ウクライナ企業向けに10億ユーロの融資を行う計画であり、このうち2~2.5億ユーロが他銀行とも協力した農業ビジネス向けである旨発言。

#### ▼原子力関係

・22日、閣僚会議は、チェルノブイリ原子力発電所の廃炉作

業及び石棺を環境に配慮したシステムに改変する計画に対して、2014年度分として約7.45億フリヴニャの拠出を承認(2013年度は約7.28億フリヴニャを拠出)。

・23日、ニダシコフスキー・ウクライナ国営原子力発電会社「エネルゴアトム」社長は、同日の閣議決定において、使用済み核燃料を保管する中央貯蔵施設建設のための用地として、チェルノブイリ原子力発電所周辺の立入禁止区域内の土地45~クタールを当てる決定がなされた旨発言。同初期施設の建設にあたるのは米ホルテック・インターナショナル社。同施設には、ロブノ、フメルニツキー及び南ウクライナ原子力発電所の使用済み核燃料を保管(現在は保管をロシアに委託)する予定。

・25日、ノバクEBRD原子力安全局長は、チェルノブイリ原子力発電所の新シェルター建設計画に新たに5億ユーロの予算が必要とされており、ドナー国間で追加拠出に関する協議が行われている、また新シェルターの完成は2015年末とされているが、実際には2017年末になるだろう旨発言。

### ▼その他

・23日、Kyivkhlib 社(キエフの主要なパン製造会社)は、燃料及び小麦の価格上昇のため、4月22日からパンの価格を10%引き上げた旨発言。

### 3. 防衛

#### ▼クリミア関連

- ・19日、大統領代行報道サービスは、セヴァストーポリ湾及 びドヌズラフ湾の全ウクライナ海軍艦船が出航し、ウクライナ 海軍基地のあるオデッサに向かっている、またクリミアから の他の軍装備品の撤収は継続している旨発表。
- ・22日、ロズマズニン軍中央指揮所副所長は、クリミアの露軍は一時的に2,000人削減されたものの、1週間で増員され現在は21,000人以上である旨発言。
- ・23日、ペレビーニス外務省報道官は、露は露軍部隊が違法に駐留するクリミア北部のウクライナ本土との境界沿いに地雷を敷設しクリミアの占領を強化している旨発言。
- ・25日、国防省は、現時点でクリミアから軍艦13隻、航空機 25機、戦車及び装甲車60両以上、車両181両、そのほか 火器、通信機器など105. 5トンを本土に送った旨発表。

## ▼その他

- ・19日、国防省は、ウクライナ空軍対空ミサイル部隊及び無線部隊によりウクライナ東部防空のための24時間警戒態勢をとっている旨発表。また、分離主義者及び工作グループ等との交渉の結果、奪取されたウクライナ軍の装甲車4両を返還することで合意した旨発表。
- ・22日、ヤツェニューク首相は、3月18日から動員されている兵に対し契約軍人と同額の給与を支払う内閣令に署名。
- ・22日、国防省は、スロヴヤンスク地域を偵察飛行中のウクライナ空軍機An-30が、地上から何者かに自動小銃で発

砲を受け被弾したものの安全に着陸した旨発表。

- ・22日、コーヴァリ国防相代行は、オレカス・リトアニア国防相と会談、ウクライナ・リトアニア関係及び軍事協力の現状・問題点につき議論、また、二国間防衛協力計画に署名。
- ・23日、コーヴァリ国防相代行は、シェモニャク・ポーランド 国防相と会談、二国間関係のさらなる発展について議論。
- ・23日、国防省は、23日夜に武装した正体不明者約100人 がドネツク州アルテミフスクの軍事弾薬庫を自動小銃、手榴 弾等を用いて襲撃、撃退したものの兵士1名が負傷した旨 発表。
- ・24日、カーメシュ州軍事司令官は、同日未明約50名の覆

面武装集団がアルテミウスク市軍事拠点にて襲撃を開始、 右に対しウクライナ軍は応戦し撃退した旨発言。

・24日、ポーウフ国防次官は、ウクライナ軍兵士は居住地区では活動しておらず、それ以外の指定された場所で部隊として活動を行っているのみであるため、ロシア政権幹部が用いるウクライナによる「軍事作戦」という用語は適切ではない旨発言。

(了)